

## 様式第1号（第7条関係）

## 会議録

会議の名称	令和2年度第2回御宿町地域公共交通会議			
開催日時	令和3年1月26日（火）10時30分 開会 10時55分 閉会			
開催場所	御宿町役場 大会議室			
会長氏名	石嶋 繁			
出席者氏名 (11名)	・御宿町長 石田 義廣 委員 ・小湊鉄道株式会社長南営業所長 富塚 忠史 委員 ・住民又は利用者の代表 石嶋 繁 委員 ・住民又は利用者の代表 堀川 賢治 委員 ・国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 佐藤 義尚 委員 (代理) 南 祐也 様 ・小湊鉄道労働組合書記長 永田 克也 委員 ・夷隅土木事務所長 町田 英之 委員 (代理) 石渡 照安 様 ・いすみ警察署交通課長 高橋 治之 委員 ・一般社団法人千葉県タクシー協会理事 松本 真 委員 ・一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斎 委員 ・JR東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長 鶴岡 健次 委員			
欠席者氏名 (1名)	・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長 渡邊 彰 委員			
事務局氏名	御宿町企画財政課 課長 金井 亜紀子 主幹 市原 茂 主査 渡辺 純一 主任主事 田中 美帆 御宿町保健福祉課 班長 上野 千晶			
会議事項	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 御宿町乗合運行の利用状況について 4. その他 5. 閉会		会議結果 議題 承認	

会議の経過	下記会議録のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料 1 御宿町乗合運行の利用状況について</li> <li>・資料 2 令和 2 年度御宿町地域公共交通会議</li> <li>・資料 3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価</li> </ul>
その他必要事項	
会議録の確定	
確定年月日	記名押印
令和 3 年 2 月 3 日	会長 石嶋 繁 

発言者	発言の要旨
事務局（市原）	<p>定刻より少し早いですが、ただいまから「令和2年度第2回御宿町地域公共交通会議」を開催します。</p> <p>本日は、皆様ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。資料は先週お送りしてございますが、本日お手元に配布している資料もございます。</p> <p>まず、次第、</p> <p>資料1、御宿町乗合運行の利用状況について</p> <p>資料2、令和2年度御宿町地域公共交通会議</p> <p>資料3、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価</p> <p>以上でございます。もし足りない方がいましたらお教えください。</p> <p>それでは、次第の2、石嶋会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
会長（石嶋委員）	<p>日本全国でコロナに対する非常に厳しい状況が全体を包んでおります。皆様方も対応について、いろいろご苦労されていると思います。その中で、本日、会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>今日の議題は、御宿町乗合運行の利用状況についてとその他のところであるようございます。</p> <p>議事進行を円滑に進めていけるように、ご協力をお願いできればと思います。</p> <p>どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（市原）	<p>本日の出席委員数は、会議の成立要件の過半数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告します。</p> <p>それでは議事に移りますが、議事進行は要綱第6条第1項により、石嶋会長に議長をお願いいたします。</p>

会長（石嶋委員）	<p>それでは、要綱に従い、議長を務めさせていただきます。本日の出席委員数は、会議の成立要件の過半数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告します。それでは、「御宿町乗合運行の利用状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（田中）	<p>議題の「御宿町乗合運行の利用状況について」説明します。資料1の1ページ目をご覧ください。御宿町乗合運行の事業概要です。目的・実施形態・事業の沿革を示しています。</p> <p>次のページへお進みください。運行当初から年間利用者数と運賃収入の推移です。御宿町乗合運行デマンド交通は、平成26年10月から開始しました。補助金の事業年度の10月から翌9月までを一期間として、平成27年度から令和2年度まで集計しています。利用者数は、直近の1年間で4,275人、前年比マイナス652人です。運賃収入は、960,600円、回数券収入と合わせまして1,233,600円となっています。グラフは、赤い折れ線が利用者の推移です。平成30年の利用者数の落ち込みは運行ダイヤの変更によるものと考えられます。午前の上り特急列車の利用者には合致したのですが、それ以外の利用時間帯は利用者に受け入れられなかつたことが考えられます。令和元年は前年の落ち込みの反動の他、利便性の向上の効果もあり、過去最高利用者数を記録しています。令和2年は、コロナウイルス感染症拡大防止のため発令された緊急事態宣言による外出自粛の影響により、前年に比べて利用者・運賃収入等も大きく落ち込みました。</p> <p>3ページをご覧ください。令和元年度及び令和2年度の補助事業期間の月別利用者数と運賃等収入の推移です。令和2年度の補助事業期間の利用者数は4,275人、前年比マイナス652人、収入が1,233,600円でした。</p> <p>4ページをご覧ください。先ほどの表を折れ線グラフ化したものです。冬に利用者が少なく、夏に利用者が多い傾向は、過去から同様です。例年1月から月を重ねるごとに利用者が増加していきますが、コロナウイルス感染症拡大防止のため発令された緊急事態</p>

	<p>宣言による外出自粛の影響により、4月～5月の利用者が大きく減少しており、6月からは利用者が徐々に回復してきています。</p> <p>5ページをご覧ください。上の表が補助事業期間の時間別の利用者です。縦軸は1便から8便の運行時間、横軸に月を示したものです。色の濃さで利用者数の多い時間帯が分かります。季節に限らず午前中の利用が多い状況です。その下の表は、前年の同月と比較した場合で、赤色のセルは前年と比べて減っているところ、色なしが前年と比べて増えているところです。午前中の便で減少傾向にあり、特に8時30分の便で大きく減っています。また、コロナウイルス感染症拡大防止のため発令された緊急事態宣言による外出自粛の影響により、4月～5月の利用者が大きく減少しております。</p> <p>6ページをご覧ください。こちらは利用者の住所別の集計です。縦軸に住所、横軸は月を示したものです。御宿台地区の利用者数が多く、合計では2,417人、全体の56.5%にあたります。次に多いのが上布施地区です。下の表が前年の同月と比較した場合の増減です。傾向としまして、浜や新町など市街地に比較的近い地区が減少傾向にあります。</p> <p>7ページをご覧ください。目的地別の利用者です。縦軸に目的地、横軸に月を示したものです。自宅以外では、御宿駅や第2分団消防庫、こちらには近くにスーパーがあります、それから郵便局への利用が多い傾向です。</p> <p>8ページをご覧ください。目的地別利用者の前年同月比較です。御宿駅、朝市通り、こちらには近くに病院があります、ラビドルクリニック前への利用が減少しております。</p> <p>資料2をご覧ください。1ページ目は事業概要です。</p> <p>2ページ目をご覧ください。こちらは、計画上の事業の目標数値です。定量的な目標では、利用者を5,400人と見込んでいましたが、実績は4,275人で計画を下回りました。また、運賃収入も163万5千9百円の計画に対し40万2千3百円減の123万3千6百円となりました。</p> <p>資料3は、事業内容・評価を一覧表にまとめたものです。</p>
--	--

	<p>④事業実施の適切性においては、計画に位置づけられたとおり実施できたので『A評価』としました。</p> <p>⑤目標・効果達成状況につきましては、目標を達成できなかつたとして『C評価』としました。</p> <p>コロナウイルス感染症による影響により、緊急事態宣言の発令による外出自粛の要請を受け、利用者が大きく減少したことが、目標数値を下回った要因になっていると考えられます。徐々に利用者は回復してきておりますが、コロナ禍ということもございますので、社会の状況により、利用者人数は今後も変動があるものと思われます。安全運行を第一に持続可能な地域公共交通を引き続き実施できるよう努めてまいります。</p> <p>以上で議題の説明を終わります。</p>
会長（石嶋委員）	ただいま、事務局より説明がありましたけれども、ご意見やご質問はありますでしょうか。
成田委員	<p>御宿町乗合運行の利用状況について詳細な説明をいただきまして、十分に把握いたしました。</p> <p>一点だけ参考にお伺いできればと思うのですけれども、現在、新型コロナウイルスの感染が広がっておりますし、千葉県内も緊急事態宣言が発令されている状況でございます。今回の運行期間が宣言の期間に重なるかどうかもありますが、現在はそういう状況ですので、現在の御宿町乗合運行における感染防止策の取り組み等についてこの会議でご紹介いただければと思います。</p>
事務局（田中）	運転手さんが毎回、お客様が降りた後に、アルコール消毒をしたり、ホームページ等で熱のある方とか体調が悪い方はご遠慮くださいというようなアナウンスをしております。
成田委員	個別に感染防止の対策をとられていることが今の説明で分かりました。

会長（石嶋委員）	他にございますでしょうか。
南委員	資料2の交通計画の目指す概要と交通計画の策定年月日を空欄にしていただいていますが、ここは今後の地域公共交通会議で協議しながらうめていくという認識でよろしいのでしょうか。
事務局（田中）	まだ、未定です。
南委員	令和2年6月に活性化再生法という法律が改正されまして、地域公共交通計画、地域にとっての公共交通のビジョンといったものを示したマスタープランというものを作成するということが努力義務化されたところです。フィーダー計画の補助金の申請も国の方で指定を受けているかと思うのですが、補助制度を今後活用していく際に地域公共交通計画の作成と補助制度を連動化させていくということに今回なりましたので、まだ要綱とかが出てないのでは、どのようにやっていくかとかは未定なのですが、公共交通計画の策定というところは念頭において協議会を、構成員とか要綱とか変えなきやいけない部分も、もしかしたら出てくるかもしれないということも頭に入れておいていただければと思います。
会長（石嶋委員）	他にございますでしょうか。
会長（石嶋委員）	もし、ないようであれば、議題「御宿町乗合運行の利用状況について」を終了いたします。
会長（石嶋委員）	次は、その他となります。
事務局（田中）	御宿台区長より町長あてに公共交通機関の衰退に伴う移動手段の拡充に関する要望書をいただいています。内容といたしまして、亀田病院への通院手段の確保で、その事業の依頼先として有限会社生活支援事業NOAHを要望するというものでした。 その経緯について整理・説明をさせていただきます。

	<p>令和元年秋ごろ、有限会社生活支援事業NOAHから、御宿町で一般乗合旅客自動車運送事業を行いたいと相談がありました。事業申請は千葉運輸支局に対して行うのですが、申請要件の一つとして地域の公共交通会議での合意が必要であることから、次回の地域公共交通会議で諮ることとしました。</p> <p>令和2年1月28日の地域公共交通会議では、主に御宿町民を対象とし、亀田病院までの移送を行う一般乗合旅客自動車運送事業の提案がありましたが、他の交通機関への影響が大きいことや、特定の行き先を対象にしたものであることなど、総合的に判断して、全会一致で合意できないとされました。</p> <p>その後、令和2年3月11日にNOAHが来庁し、福祉輸送サービス事業の業務範囲内で4月から事業を開始したい、千葉運輸支局に何度か相談に行っているとのことでした。</p> <p>令和2年3月下旬には、NOAHが4月からの移送サービスのチラシを自持され、その内容は千葉運輸支局に了解を得ているものとのことです。</p> <p>福祉限定なので利用者は限られていますが、介護認定や障害者認定などの公的・客観的要件は必要なく、電車などの乗り換えに体の負担を感じる方や体調が悪い方、骨折などで一時的に不自由な方は利用できるとのことです。</p> <p>令和2年4月から事業を開始した模様であり、度々、新聞に折り込みチラシが入っていることを確認しています。</p> <p>そこで、今回の御宿台区長からの要望書なのですが、内容といったましましては、亀田病院への通院移動手段の確保です。御宿台区長から提案された方策として、「亀田病院」と「御宿町」間の乗合移送事業を地域公共交通会議に諮り、承認を得て、「一般乗合旅客自動車運送事業」の申請を事業者に依頼してもらいたい。事業依頼先としては「有限会社生活支援事業NOAH」を要望するというものでした。</p>
会長（石嶋委員）	今、事務局の方から要望事項の内容について、経緯・要旨の説明がありました。こちらに関しまして疑問点等ございましたら、

	<p>ご発言いただきたいと思います。</p> <p>この件に関しましては、昨年1月に開催された会議の中でNOAHの代表者の方から要望等をうかがいながら、ここの会議の場で協議させていただいて、結論は出されたということでございます。</p> <p>今回、地元の区長の方から要望が出されて、そういうことを踏まえて、事務局からの見解・説明がなされたということでございます。</p> <p>おおよそ経緯等も委員の皆さんもご承知されているかと思いますが、ご意見等ございましたら、お願ひいたします。</p>
会長（石嶋委員）	特はないということで、よろしいでしょうか。
会長（石嶋委員）	それでは、町長からご意見をいただければと思います。
石田委員	<p>御宿台区長から要望書をいただいておりますので、町の見解を改めて申し上げさせていただきたいと思います。</p> <p>御宿台区長からの要望書に対する町の見解といたしまして、令和2年1月28日の地域公共交通会議で、有限会社生活支援事業NOAHからの提案は、御宿町内から亀田病院までの経路のみということで受益者が限定的であるということ、タクシー事業者にとっては大きな脅威であり、当事業者から反対の立場が示されていること、観光業に欠かせない・町民の足となっているタクシーの衰退につながる可能性が大きいこと、事業者からの提案内容に対して事業の継続性に不透明なところがあることから、全会一致で合意できないとされています。昨年はそのような内容でした。</p> <p>この事業に対して町が許可を出すことにより、鉄道・バス・タクシー等の既存の交通機関、また、医療機関は塩田病院やいすみ医療センターもございますので、ひいてはそちらにも影響が出てしまうのではないかと懸念されるわけであります。</p> <p>地域公共交通会議については、地域における合意形成を図る場として位置づけられております。現時点においては、合意形成が困難であると判断し、よって前の結論のとおり、合意できないと</p>

	<p>考えております。</p> <p>地域公共交通というものは、交通手段をもって公共の利益に資するという目的があるものと理解しております。公共の利益に資するということは、より広くより多くの利用者を対象とした公共交通であらねばならない、既存の交通機関の衰退を助長することが懸念されるような場合には、十分に慎重であらなければならぬと思っております。</p>
会長（石嶋委員）	<p>町長から見解が出されましたけれども、それに対しまして、ご意見がありましたらお願ひいたします。</p>
成田委員	<p>既存の公共交通が衰退に繋がるようなものについては慎重でなければならないという町の考え方をおうかがいしまして、私どもバス事業を担当する協会でございますが、大変ありがたいと思っております。</p> <p>現在、県内、新型コロナウイルスの感染により、高速バス・空港アクセスのバスが、ほとんどお客様が減っている状況にございまして、一般の市民の方の足である路線バスも、大変厳しい状況にあります。</p> <p>県内のバスがなくなるところがいくつかあるのではないかと、そういうことがないように、現在、必死の思いでバス協会としてもバス事業頑張っているところでございますが、今までさらにつこれからも、県民の足を支えるバス事業について、ご配慮いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>もし、このようなご提案に対してましては、今後は御宿町地域公共交通計画がこれから策定されることでございますので、こうした計画にも位置づけられなければ、そういった申請行為にも至らないのではないかと思いますので、意見として述べさせていただきました。</p>
会長（石嶋委員）	他にございましたら、お願ひいたします。

会長（石嶋委員）	よろしいでしょうか。
会長（石嶋委員）	そうしますと、今回の要望につきましては、今、町長からも説明があったような方針のもと対処していくことになりますけれども、よろしいでしょうか。
会長（石嶋委員）	最後、確認いたしますけれども、意見がないということでよろしいですね。 (なしの声)
会長（石嶋委員）	その他につきましては、これで終了とさせていただきます。
会長（石嶋委員）	それでは、以上をもちまして、御宿町地域公共交通会議を閉会します。 円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

(会議経過)  
会議の名称 御宿町地域公共交通会議

開催日時 令和3年1月26日(火) 10時30分

出欠席者名簿

委員氏名	出欠等	委員氏名	出欠等
会長 石嶋 繁	○	委員 渡邊 彰	×
副会長 堀川 賢治	○	委員 松本 真	○
委員 石田 義廣	○	委員 成田 斎	○
委員 富塚 忠史	○	委員 鶴岡 健次	○
委員 佐藤 義尚	○ (代理)	委員	
委員 永田 克也	○	委員	
委員 町田 英之	○ (代理)	委員	
委員 高橋 治之	○	委員	

(敬称略)

出席 11名

欠席 1名

凡例 ○出席 ×欠席